

# 令和8年1月泉南市農業委員会定例会

令和8年1月9日 午後1時30分  
市役所別館 1階 大会議室1・2

・出席委員

(農業委員)

山下 博	岩本 和夫	奥田 清
宮内 栄作	東 和宏	伊藤 喜久
池上 安夫	森谷 豊	南 直樹
上野 寛治	立道 智恵	湊 聡美

(推進委員)

松本 一美	宮下 明	向井 彰一
-------	------	-------

・欠席委員

(推進委員)

西浦 賢二	戎野 繁	太佐 博
-------	------	------

事務局 皆様、明けましておめでとうございます。それでは定刻になりましたので、ただ今より令和8年1月泉南市農業委員会定例会を開催いたします。本日の委員の出席の状況ですが、全員出席しておりますので会議は成立いたします。推進委員については、西浦委員、太佐委員より欠席の届出が出ております。戎野委員はまだお見えではないようですので、本日の出席は現在のところ3名となっております。それでは、泉南市農業委員会会議規則により総会の議長は会長が務める事となっております。会長よろしく申し上げます。

会長 改めまして皆さん、明けましておめでとうございます。本年もよろしくお願ひ致します。旧年中は泉南市農業委員会の様々な活動にご協力いただきありがとうございました。また、事務局の方には1年以上前から国や大阪府と協議を重ねていただいております。大規模案件が、ようやく12月に転用許可がございましたので、ほっとしております。ありがとうございました。

さて、本年は丙午です。丙午は暦により60年に一度巡って参ります。丙午は江戸時代の初期から迷信として、丙午生まれの女性は非常に気性

会 長

が荒く、夫を不幸にする、あるいは寿命を縮めると言われ、また火災が多い年などとも言われ、非常にネガティブな年と考えられております。その最たる例として、60年前の1966年には、出生数が極端に減っております。前年1965年の約182万人から25%（約46万人）減少し、1966年には約136万人にまでいきなり減少しました。ですが、翌年1967年には大幅に増え、約193万人に回復しております。しかしながら、この60年の間にこういった風潮は無くなってきているように感じませんか。年末年始にかけて、新聞やテレビでもこの様な迷信をほとんど耳にすることも無く、もうそんな時代ではなくなったのではないかと感じております。

むしろ丙午の年は非常に縁起の良い年で、四柱推命における丙（ひのえ）とは、火をあらわし、情熱的な炎と疾走する馬のようにダイナミックでエネルギッシュな年であり、また何事も成功するというような年とされています。我々も新しい目標に向かってエネルギッシュに走ってまいりたいと思っております。

では新しい目標は何なのかといいますと、一昨年に各地区を回って地域計画の素案作りをいたしました。昨年の4月には食料・農業・農村基本計画が閣議決定されました。国の根幹であります食料安全保障を進めていく中で、農業委員会には地域計画のブラッシュアップが求められており、10年後の農地を守る為に、どの農地を誰が耕作するのか明確にする作業を行わなければなりません。しかし問題は、圧倒的に担い手が足りないという事です。新しい担い手をどうして確保していくのか、農業塾塾長にも頑張ってもらっていますが追いつきません。事務局でも市外からも誘致を行ってもらっていますが、なかなか難しい状況であります。そういった事をふまえて、議論をしていかないといけない年かと思っておりますのでご協力をお願いいたします。

さて、本日は議案が1件、報告案件が3件でございます。どうか最後まで慎重審議のほどよろしく申し上げます。

会 長

それではこれより議事に入ります。  
まず議事に入ります前に、議事録署名委員の指名を行います。

泉南市農業委員会に関する規程第15条第2項に規定する議事録署名委員ですが、私の方で指名させていただいて異議ありませんか。

異議なしの声

会 長 ありがとうございます。それでは議事録署名委員は、1番 山下委員、2番 岩本委員にお願いいたします。

以上で議事録署名委員の指名を終わります。

会 長 それでは、令和8年議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請の承認について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事 務 局 令和8年議案第1号1件について朗読する。議案第1号につきまして、地区の農業委員と現地確認を行っておりますので報告していただきます。〇〇委員よろしくお願ひします。

〇〇委員 遊休農地でかなり草が生えているのですが、80歳の譲受人が頑張っ  
て水稻栽培をするとの事です。なんとか頑張ってくれると思います。

事 務 局 ありがとうございます。議案第1号につきまして、事務局の方から補  
足説明させていただきます。長年遊休農地でしたが、譲受人が申請地を  
譲り受け、米を植えるという事で、計画通り進めば〇〇地区の遊休農地  
が3筆解消される有意義な所有権移転となりました。

会 長 ありがとうございます。

それではこれより質疑に入ります。ただ今の事務局の説明で何かご質  
問、ご意見ございますか。

会 長 譲受人は80歳ですが、まだまだお元気ですか。

〇〇委員 まずまずですが、長男がおり、勤めに出ていますが、週末には一緒に  
やっていますので問題ないと思います。

会 長 他にも5反程の農地をお持ちのようですし、当該地はかなり草が生  
えているようですが、やってやれない事は無いと思いますので息子さん  
と協力して一緒にやってもらって下さい。

会 長 よろしいですか。他に質問ございませんか。

会 長 それでは質疑がないようですので、議案第1号は原案どおり承認して  
ご異議ございませんか。

異議なし

会 長           それではお諮りいたします。議案第1号に賛成の方は挙手をお願い  
します。

出席者全員挙

会 長           ありがとうございます。全員賛成ですので、議案第1号は原案のと  
おり許可することといたします。

会 長           次に、報告事項に入ります。令和8年報告第1号「農地法第5条第1  
項第6号の規定による届出の確認について」を議題といたします。  
事務局より報告事項の説明を求めます

事 務 局           令和8令告第1号5件について朗読する。報告第1号につきまして、  
事務局より補足説明させていただきます。

                  No. 1からNo. 4までの譲受人は同一の不動産会社で、転用目的  
は資材置場ですが、将来的には分譲住宅として開発を行うとの事です。

                  No. 5につきましては、転用目的は露天駐車場となっていますが、  
まだ定かでは無く変更の可能性もあるとの事です。

会 長           ありがとうございました。  
それではこれより質疑に入ります。ただ今の事務局の説明で何かご質  
問、ご意見ございますか。

会 長           市街化区域の転用ですので、特に問題は無いかと思いますが、No.  
1からNo. 4の譲受人は至る所で農地転用されているんですか。

事 務 局           はい。10年程前から。当該地周辺の住宅についても譲受人の転用よ  
るものです。

会 長           よろしいですか。何かご質問、ご意見ございませんか。  
特に質問がないようですので、以上で報告第1号を終了します。

会 長           続きまして令和8年報告第2号「農業経営基盤強化促進法第18条の  
規定による農用地利用集積計画の延長について」を議題といたします。  
事務局より報告事項の説明を求めます

事務局 令和8令告第2号5件について朗読する。告第2号について事務局より作付け状況について報告させていただきます。

No. 1につきましては、〇〇推進委員と現地確認を行いました。2筆とも玉ねぎの苗を植え付けておりました。

No. 2につきましては、〇〇委員と現地確認を行いました。2筆とも青ねぎを植え付けておりました。

No. 3につきましては、〇〇委員と現地確認を行いました。2筆とも青ねぎを植え付けておりました。

会長 ありがとうございます。

それではこれより質疑に入ります。ただ今の事務局の説明で何かご質問、ご意見ございますか。

会長 よろしいですか。何かご質問、ご意見ございませんか。

特に質問がないようですので、以上で報告第2号を終了します。

会長 続きまして、令和8年報告第3号「引き続き農業経営を行っている旨の証明書の発行について」を議題といたします。事務局より報告事項の説明をお願いします。

事務局 令和8年報告第3号3件について朗読する。報告第3号について事務局より作付け状況について報告させていただきます。

No. 1につきましては、〇〇委員と現地確認を行いました。①番から⑦番まではハウスにてグラジオラス等の花を栽培されておりました。⑧番は利用集積で貸しており、トマトを植えておりました。

No. 2につきましては、①番から⑦番までは〇〇委員と⑧番は宮内委員と現地確認を行いました。⑧番は米跡、その他はハウスで、アイリス等の花を栽培されておりましたので問題ありません。

No. 3につきましては、〇〇委員と現地確認を行いました。2筆とも自家野菜を栽培されておりましたので問題ありません。

会長 ありがとうございます。それではこれより質疑に入ります。ただ今の事務局の説明で何かご質問、ご意見ございますか。

会長 よろしいですか。何かご質問、ご意見ございませんか。

特に質問がないようですので、以上で報告第3号を終了します。

会 長 以上で、本日の議案の審議ならびに報告事項はすべて終了いたしました。ありがとうございました。

職務代理 どうも長時間ご審議ありがとうございました。これをもちまして1月定例会を終了させていただきます。どうも長時間ありがとうございました。次回の定例会につきましては、2月6日（金）場所は、市役所別館1階 会議室1・2です。どうも長時間ありがとうございました。

午後1時54分 終了

この会議の正確を証する為、下記のとおり署名する。

令和8年1月泉南市農業委員会定例会議

令和 年 月 日

署名人 \_\_\_\_\_

署名人 \_\_\_\_\_